## **アス № @炒っ と < 講座** ~ 2022 年から変わること編~

- **※** 気付けばもう令和も 4 年目!ここ数年、コロナ禍で色々が思 うようにいかない中、みんなで試行錯誤してきたでしょう?
- 🌉 ほんとに!!数年前とかじゃ想像すらしてなかったような事が、 今じゃ当たり前になってる感じ!
- そうよね。今年も、さらに色々なことが起こっていくわよ。そう いえば、成人式。去年は中止だったけれど、今年は成人式 が行われたわよね。成人は、何歳から?
- 🌉 ええ? 20 歳でしょ?常識じゃない。
- 実は・・・今年の 4 月からは、18 歳から成人になるの!今 は世界的にも、成人年齢を18歳とするのが主流よ。 成人年齢を引き下げることは、若者の自己決定権を尊重す るものであり、その積極的な社会参加を促すことになる。とい う考えかららしいわね。成人する、という事は「親の同意を得 なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになる」とい うこと。今までは親の同意が無いと出来なかった携帯電話購 入や、アパートを借りる、クレジットカードを作る、ローンを組 んで車を買う、なんていう事も出来るようになるの。
- 🌉 なんかスゴイにゃ!!あ、でもでも。その分悪徳商法には気を 付けないとよね!

- ちなみに、女性が結婚できる最低年齢も 16 歳から 18 歳 に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに 18 歳以上にな るの。一方で、成人年齢が 18 歳になっても、飲酒や喫煙、 競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わら ず 20 歳。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の 観点から、現状維持となっているんですって。
- 🌉 そういえば、猫の成人式だってあっても良いわよね。猫的には、 おめかしはどっちでもいいけど美味しいもの食べたいにゃ♪ …え、成人式って、食事は出ないの?えええ…。
- まったく食いしん坊なんだから…。 今年は成人年齢の他にも、 変わることが沢山あるの!
- ①雇用保険マルチジョブホルダー制度(1月) 2 つ以上の事業所に雇用されて週 20 時間以上働く65 歳 以上の労働者が、ハローワークへの申請で雇用保険の加入 が可能に!
  - ②傷病手当金の支給期間の通算化(1月) これまでは支給開始日から1年6か月までの期間が対象だっ た傷病手当金。今後は、支給開始日から通算して 1 年 6 か月に達する日までを対象に!がん治療のような、休職と復 職を繰り返すケースも対応可能に。



寿寿(じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫

- 🌌 はっぱ・・・わがまま、気まぐれな妹猫
- ③育児・介護休業法の改正(4月) 男性の育児休業が取りやすくなるよう、会社側より育休の周 知・意向確認が義務化。また、10月頃から「出生時育休 制度」いわゆる男性産休も開始に。
- ④白ナンバー車もアルコール検知器の義務化(4月) 自社の製品配送を行う「白ナンバー」の車を一定台数以上 扱う会社でも義務化に。
- ⑤社会保険適用の拡大(10月) 2016年からはじまっている社会保険の適用拡大が、2022 年にさらに適用拡大。
- 今回の拡大で、社会保険適用外のパートも改正により新た に加入対象に!
- 🌉 わぁぁ…なんか色々変わってくのね!
- 「働き方」を見直すきっかけになりそうなものが多いでしょう? 是非くわしくチェックしてみて下さいね。

## アストのほけん 100 0120-57-2760

長野県諏訪市南町10-5 ■定休日/土日祝日 ■営業時間/10:00~19:00 E-mail:ast@view.ocn.ne.ip HP:https://astnohoken.com/